

“さようなら原発”

なら原発
のアクション
最可能で平和な社会をめざして



—3・27 福島原発事故 10年—

福島原発事故から10年…いまだに“脱原発・再生エネルギー”へのエネルギー政策の道を歩めず、原発再稼動に力を注ぎ日本のエネルギー政策のベースロード電源として原発を20%以上掲げる日本。

又、再稼動にむけて原子力規制委員会の新規規制基準で適合と認められていた柏崎刈羽原発は“侵入検知設備が30日以上機能していないのに直していない”“他人のIDで不正入室”の状態に東電がきちんと対応していないので規制委からは是正措置命令(3/24)を出され、核燃料搬入禁止状況に。東京電力の責任感のなさが露呈しています。福島第一原発の事故に誰一人責任をとろうとしない体質そのものです。それでも原発再稼動を進める政府と電力会社です。



コロナ禍で集会が危ぶまれましたが「さようなら原発・首都圏集会」が2021年3月27日日比谷野音で開かれました。会場は定員より少ない1500人以内として、会場外に多くの市民が会場内の様子を聞く形での開催でした。

開会の挨拶で鎌田さんは「福島事故で今でも4万人以上の方が避難し続けている現実があり、汚染物質の最終処分場も決まっていない。毎日出てくる汚染水を海に放出するといって漁民をはじめ多くの市民から批判されている状態なのに原発を主要な電源とし続ける政府は世界の流れから外れている」と批判しました。そして「881万筆のさようなら原発の署名を提出したが、こんなひどい状況を押すすめる政府を倒せない私たちの運動は…」と語りました。

澤地さんも「40年寿命の原発を60年にして再稼動しようとする政府。福島の多くの人々のふるさとを奪った原発事故について何の責任もとらず反省もしない(安倍・菅)政府に怒りが…」と静かに訴えました。

福島原発刑事告訴団の地脇さんは「放射性物質の総量規制がない日本では薄めれば海に流せると言ってしまう」とその体質を批判。



刑事訴訟の地裁では“原発の絶対的安全性はいらない”という東電幹部の無罪判決。「双葉病院の患者さん44名が原発事故が起こったので病院から避難する過程でなくなったことを考えるなら、高い津波がくることが予想されていたのに防潮堤等を改善しようとしなかった東電社長には責任があるはず」と訴えました。

城南信金名誉顧問の吉原さんは3・11の原発事故以降“原発に安全性はない、自然エネルギーを広める”と運動をしていますがその思いを語ってくれました。

「大学の恩師加藤寛先生も原発事故後は原発を否定するようになった。小泉・鳩山・

村山・細川・菅元首相経験者と一緒に原発ゼロの運動をしています」と。

「原発一基を作るのには1兆5000億円、太陽光発電1GWで1000億円と再生エネルギーのほうが15分の1の安さで安全。自然エネルギーのほうが経済的に発展するのです」と日本の経済・エネルギー政策の方向性を語りました。

東海第二原発運転差し止め訴訟の大石さんからは3/18の水戸地裁の判決が語られました。

前田裁判長は“東海第二原発の運転差し止めを命じる”判決を出しました。その決定理由として「原発は事故が起これば住民に深刻な被害を与えるのだから他の科学技術による事故とは質的に異なる。深層防護(レベル1~レベル5)すべてを整備されていないといけない。」「レベル1~4について原子力規制委員会の審査基準、判断に過誤・欠落があるとまでは認められない」しかし「実現可能な避難計画及びこれを実行しうる体制(レベル5)が整えられているというには程遠い状態であり原告らに人格権侵害の具体的危険がある」と断定しました。



大石さん

東海第二原発は、立地自治体東海村と周辺5市自治体の同意がなければ稼働できません(茨城方式)。住民も反対の声を上げていきましょうと訴えました。

“さようなら原発!自然再生可能エネルギーの社会を創っていきましょう。”



吉原さん



2021/03/27

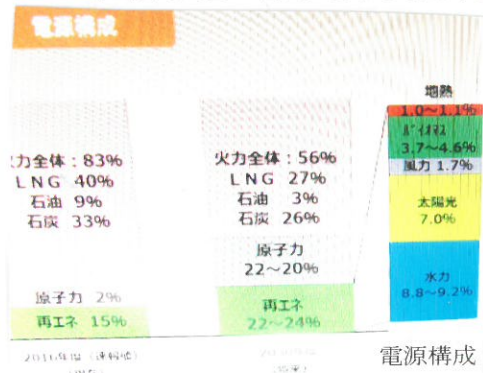


澤地さん

集会のあと東京駅までのデモがありました。参加の市民はサイレントデモなのでプラカードで意思表示しました。東電前と数寄屋橋交差点では「原発いらない」「東電は責任を取れ」「原発反対!命を守れ」「東海第二原発再稼働反対」の意思を示しました。



2021/03/27



電源構成

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144

*活動報告 HP に掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。